

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「その人らしい毎日」の実現の為に、個々のニーズを大切に、ケアプランに挙げ、又、ミーティングで職員の共有を図り実践につなげている。	事業所理念の他に、「利用者・家族の満足度」をなにより重視する企業方針を持ち、利用者にとって「その人らしく」「楽・食・住」が充実するよう意識しながら、介護計画や毎日のケアサービスに反映されるよう全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	年6回の推進会議に民生委員と町会長に出席していただき情報交換し、町内の行事にも参加させて頂いている。その他、散歩の時等、挨拶をしたり近所のスーパーへ行ったりと地域の一人として交流に繋がる様日常を送っている。	昨年末に経営者が変わり、改めて地域交流が広く深くなるよう臨んでいる。町内会入会とご近所挨拶も終え、今後は保育園や小・中学校との交流や地域に貢献できる事などを、市や町から支援・指導を頂き、利用者が日常的に地域と交流を図れるよう取り組む姿勢である。	地域交流構築に向け、具体的な計画をたて、着実に実行される事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	鞍月公園に当ホームにAED設置の看板を掲げている。しかし地域の交流はまだ少なく貢献できている状態ではないが、少しずつ地域の為に出来る事を見つけていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、地域の代表者や地域包括との推進会議を開催し、相互の情報を交換している。利用者様へのより良いケアに繋がる様、家族様や地域包括の方等からの意見も取り入れている	会議は、町会長、市職員、包括職員、毎回開催案内を出し都合が合った家族とその利用者の構成で隔月開催をしている。行事案内や業務報告を主体にホームの実情を伝え、経営者が変わった際には不安解消のため法人代表自らが出席し説明した事もある。議事録は毎回全家族に配送し情報共有に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政上分からないことは介護福祉課に電話し相談したり、推進委員会にて担当の方に直接ご指導いただいたりすることで協力関係を築くよう取り組んでいる。	市とは、運営推進会議にて助言や指導を頂いており、今後は会議以外でも地域交流を広め深める目的で助言や指導を頂き、良好な協力関係を築けるよう取り組む姿勢である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に「身体拘束禁止宣言」を掲げており直接の身体拘束は行っていない。職員の体制により安全のため入り口に施錠することがある。利用者の様子を見ながら施錠時間の短縮に心がけ日中はほとんど施錠はしていない。	身体拘束に関する研修受講や勉強会の開催までには至っていないが、顧客満足度を重視する企業方針から、なにより利用者の意向を優先するサービスに取り組んでいる。外出要望もすぐに対応できない場合があるが、職員間の連携で付添い外出で叶えるよう努めている。施錠も職員が手薄になる時以外はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	順次研修に参加しており、参加者の報告と資料を各フロアにて回覧し話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で学習する機会を設けてないが、利用者の方で後見人制度を利用されている方がいる為話し合いの機会を設けている。必要性のある方には個別にご家族や利用者の方との話し合いを設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営者と責任者、管理者が中心となり、利用契約書や重要事項説明書に基き、一例を用いたりして十分な説明を行い、納得・理解に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。運営推進会議への参加をお知らせする時参加の有無の他に、意見や要望の記入もお願いし運営に反映させている。日頃からご家族の方ともコミュニケーションを取り要望等を伺い反映している。	家族へは、電話連絡や来訪時に利用者の近況を伝え、運営推進会議開催前にも参加案内とともに意見や要望がないかを伺っている。歌の会やフルーツ会食等のホーム行事にも家族に参加を頂きながら、利用者・家族の意向がホーム運営に反映するよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロアで話し合った意見や要望等随時管理者に報告し、代表者に提案している。職員とのコミュニケーションを通して意見を聞き現場に反映している。	職員の意見や提案は、毎月のユニット別会議と必要に応じ法人代表も参加する3ユニット全体会議で検討している。利用者の症状・身体機能変化に伴う介護用品の変更や業務効率化等サービス向上に向けたものが多く、職員の声は業務に反映される仕組みとなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	よりよい職場環境にするため日頃から職員とコミュニケーションが取り、現場の状況や変化を把握するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については積極的に参加できるように対応している。新規採用者については内部研修を行っている。利用者様の状況に付随して適切な知識が身につくよう指導している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの職員に研修として来て頂き、相互の意見交換によりサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活暦や現在の状況を把握し、御本人様と対話する中で不安な思いや希望を傾聴し受け入れ対応する様ケアプラン等にも反映させ信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会などご家族が来られた時に職員は日頃のご様子をお知らせし、不安や要望等が話し易い雰囲気になる様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをしっかりと取り、それに基づいたケアプランを作成し、職員同士の情報の共有も図りながら日々のケアに活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の出来る事を把握する事と同時に利用者様との信頼関係の中でお互いに出来る事をし助け合いながら生活している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族が来られたら、生活状況等を報告し情報共有を元に、御家族様の意向にて御本人様が喜ばれる支援(外出、面会、物の購入等)を行い、利用者様が穏やかに安心して過ごせる様支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで住んでいた自宅への外泊や外出、家族や友人の来訪時には気兼ねなく話しが出来る様自室にて過ごして頂き、今までの環境や関係を大切に支援出来る様努めている。	家族と行きつけ美容室に通っている方、ご子息と定期的に温泉と外食に出向いている方など、個別の関係が継続するよう支援している。家族への電話も予め職員が承諾を取って会話を楽しんで頂いている。友人・親戚の来訪もあり、利用者とともにゆっくりと寛いで頂いる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席やソファの座席など、孤立せずに気の合う御入居者同士にし、又、職員も間に入りながら良好な関係を築けるよう支援し、御入居者同士気遣い合いながら共に生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もこれまでの関係性を重んじて必要な際には情報提供や相談等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを取る中で利用者様の思いを大切にし、本人本位の生活が出来る様支援している。	ホームで皆で楽しむレクリエーションの際も、1人で過ごしたい方には別ユニットでぬり絵など好きな事で過ごして頂いている。「帰りたい」と言われた時は家族にも相談し、その機会を改めて検討するなど、利用者それぞれのその日その時の気持ちの理解に努め、本人本位のサービスになるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族やご本人から出来る限り詳しく生活歴を伺い、生活情報の提供の協力の元、把握に努め、自室には今まで馴染んできた物や大切にしてきた物などを置き環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常的に入居者の行動に目を配り状況の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族様ともコミュニケーションを取り情報共有し、日々の生活状況や本人の思い等を職員同士共有の上、毎月のミーティングにて話し合い介護計画に反映している。	ユニット別に、毎月3ヶ月毎のモニタリングと半年毎の計画見直しを実施し、見直しの際には家族にも来訪頂き説明と承認を取っている。また必要に応じて随時見直しも行っている。本人と家族の意向をもとに、今の身体機能が少しでも長く維持できるよう健康面と日常生活の向上を目指した内容となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	勤務時には個人記録に目を通し、他職員より申し送り事項を聞き、情報収集・交換をしている。また月1回のミーティング時に計画の見直しがないか確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	其時のニーズに合わせ柔軟にケア出来る様職員同士連携を取りながら対応し、又、グループ会社として他施設でのイベントに参加したり、体操や歌、三味線など受け入れもし参加型のイベントの多様化も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会活動の状況を民生委員や町会長さんから教えていただき、その人に合った活動を考慮し参加させて頂くように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を確認し協力医療機関をかかりつけ医にしている。専門医への受診は本人・家族の意向を確認し、かかりつけ医に報告し紹介を行っている。	主治医は、入居前からの継続でもホーム提携医でも本人・家族の意向を優先しており、提携医療機関とは月2回のホーム訪問診療と24時間対応の契約をしている。また訪問看護事業所との提携もあり、毎週訪問で健康管理を充足している。内科以外の診療は提携医の紹介状で家族付き添いとなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の出勤時、個々の状態を報告し、相談を行っている。特変事は24時間オンコールで随時相談し医師への報告や受診の支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後1週間経過した場合はお見舞いに行き担当者から症状の説明を受け、情報交換している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・かかりつけ医と方針を話し合い今後の体制を整えている。又出来る事と出来ない事を明確にし、かかりつけ医・家族に相談している。	経営者が変わってからの看取り事例はなく、重度化した場合や終末期に向けての体制やホームとしての方針はまだ明確化されていないものの、担当医からの助言や指導に従い、本人・家族と話し合いながら、できるだけ支援に臨む考えである。ターミナル研修についても機会があれば受講していく意向である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルはあるが定期的な訓練はない。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	急変時対応マニュアルや、AEDが導入され苑での訓練があった。行方不明に関しては作成されていない。	提携医監修の急変時対応マニュアルと緊急職員連絡網を備え、ヒヤリハット報告も職員間で回覧し再発防止を図っている。今後は、マニュアルに沿った内部研修や随時消防署などの専門的な救急救命講習の受講を考慮しており、緊急時に向けた体制を充足して行く方針である。	現在の方針に沿って、緊急時の対応をより充実化されていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関の支援体制は、月2回の往診、週1回の訪問看護にて確保されている。老人保健施設については災害等の緊急等の支援体制として確保されているが、日頃からの交流はあまりなく不十分である。近くにグループ会社の施設があり連携をとっている	医療機関は、月2回の訪問診療と24時間対応の提携医療機関に加え、毎週訪問の訪問看護事業所とも提携している。福祉施設には被災緊急時に利用者の受入れ契約を締結をしている老人保健施設の他に、同法人経営の老人ホームも近郊にある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	緊急時マニュアルがあり、見やすい場所に掲示してある。夜間3回の急変の有無の確認を行いユニット同士の連携もとっており、緊急時、管理者への連絡、提携医との連絡により対応できるようにしている。	各ユニット1名ずつ計3名の夜勤者で、互いに協力し合う夜間体制となっている。提携医監修の急変時対応マニュアルと職員連絡網を備え、24時間対応の提携医療機関とはいつでも助言や指導を受けられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	状況を設定し避難訓練を行っている。地域との連携はとれていないので、これから地域の協力も得られるように活動していきたい。又、近くにグループ会社の施設があるので連携をとっている。	避難訓練は、消防署員立会いの他に火災以外を想定したホーム独自の訓練を含め年4回実施し、いずれも夜間想定で行っている。全利用者の戸外退避や消防署指定の退避場所までの避難など、役割分担を定め落ち着いた対応ができるよう行動確認を重ねている。	災害時における利用者の安全確保の整備充実に向け、さらなる取り組みに期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常持ち出し袋(食料・飲料水・緊急連絡先)を用意し、1階廊下のロッカーより持ち出せる様になっている。	飲料水、乾パン等の備蓄品と非常用持ち出し袋を1階に備えているが、防災品や当地に即した地震、台風等の各災害に応じたマニュアル整備については、今後の課題としている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に合わせた対応をおこなっている。本人本位、自己決定を尊重し言葉がけをしている。利用者様にとっての生活の場であることを念頭におきより良く過ごせる様対応している。	苗字での声掛けや、トイレ介助、入浴支援でのプライバシーへの配慮を徹底し、気分よく過ごせる毎日となるよう努めている。本人ができる事は本人にまかせ、必要以上にしゃべらない姿勢で、一人ひとりの人柄に応じたケアサービスとなるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自由にその人らしく過ごせるように利用者様の意向を中心としたケアを心がけるよう努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりを大切にしているが、1日の業務(入浴・食事)についてはホームの都合やペースで対応していることもある。その中で少しでも意に添える様、時間を作り個別ケアが出来るよう柔軟に対応するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向を尊重しながら本人の持っている力に応じて個々に支援している。洋服を選ぶ際は一緒に行い本人本位の選択を尊重している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや配膳、片付け等利用者様と一緒にやっている。嫌いな食べ物も把握し個々に合わせて品を変え提供している。定期的に出張調理があり普段とは違う料理で楽しんで頂き、時節のフルーツなどで食べる楽しみに繋げるよう支援している	系列法人から栄養管理された惣菜が支給され、ホームではご飯と味噌汁をつくっている。もし好き嫌いなどの嗜好があった場合は冷凍食品を活用するなど臨機応変に対応している。また隔月毎にホームに調理をしにくる出張料理もあれば、家族を招いてのフルーツ会食や外食などのイベント企画もある。	時には、スーパー等で食材を利用者に選んで頂き、調理にも加わってもらい、皆で味わう企画にも期待したい。
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は利用者が食べやすい形態を考えて提供している。水分摂取は利用者が自由に飲めるように対応し、1日の水分摂取量が確保出来るよう意識して対応に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食ごとに声かけし、口腔ケアを必ずしている。夜間は義歯洗浄を必ず行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを捉え出来る限りトイレでの排泄が出来るよう声をかけ支援している。紙パンツと布パンツを使い分け出来る限り日中は布パンツで過ごせる様支援している。	排泄チェック表までは作成していないが、状況変化があれば介護経過記録に残し情報共有を図っている。1人ひとり異なる仕草等の特徴を把握し、全員がトイレでの自立排泄を維持できるよう取り組んでいる。夜間も、トイレ後に眠れる方には起きてもらっているが、寝付けない方には安眠を重視したケアに努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤の服用に関しては、かかりつけ医、看護師に相談し行っている。便秘予防に関しては水分補給を勧めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は1日3名週2回入るローテーションで入浴支援を行っている。利用者の都合で入浴できない場合には、別の日に変更する様対応している。	入浴時間は日曜以外の午前中としているが、夕食後に入る方や毎日入っている方もいる。自分で身体を洗える方が多く、自分専用の洗髪剤や液体石鹸を使用されている方もおり、個々の生活習慣に合わせた支援をして楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が休みたい時、自室で休息している。今までの生活習慣も考慮し就寝時間は個々に合わせている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには、薬剤情報提供書をいれており、各職員が周知に努めている。薬の変更があった場合にはそれに伴った変化がないか気を付けて経過を診ていくよう努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として家事の分担を行ったり、趣味や好きな事を生活歴や日常の会話の中から見つけケアプランに上げ、楽しみや気分転換に繋がるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のスーパーへの買い物や散歩等外出する機会できるだけ作るようにしている。外食の支援もしているが回数をもう少し増やせるよう検討したい。御家族の支援にてご本人の希望の場所への外出の協力を得ている。	普段から、近所のスーパーや100円ショップに行ったり、落ち着かないそぶりが伺える時などもよく散歩に出かけている。近郊の法人施設のイベントの際には迎えに来てもらい少人数で出向いたり、年に1回春先には、バスを借りて全員で花見に繰り出す企画もある。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方もおり、移動販売車にて自由に買える楽しみを持っていただく支援を今後行う予定がある。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、職員の介助にて電話している。手紙も希望があれば対応できる体制である。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	月日がわかる様カレンダーに印を付けたり、壁に季節の展示物やお花を飾ったりしている。空調管理には気を付けて快適に過ごせる様配慮している。	毎日、日中と夜間に消毒清掃を行い、好天日は全窓を開けて自然換気をしているなど、清潔な生活環境作りに努めている。隔週に法人から生花が届き、それを生ける利用者もおれば、玄関掃除を手伝ってくれる方もいる。リビングの小上がりは洗濯物をたたむ所になっているなど、それぞれが役割を持って暮らせる場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りで静かに過ごしたいときは居室にてすごして頂き、共用空間では気のあう利用者様同士楽しく時間を過ごせるようにし、職員が入ることによりよくなる場合はそのように対応している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの物は安心につながることを説明している。家族の写真や今まで使っていた物などを持ってこられそれぞれ個々にあった居室になっている。	全室洋室でベッドが備付けとなっている。小型テレビや家族写真など、それぞれ居心地よく過ごせる品を持ち込まれ、毎朝、職員と一緒に居室掃除をする事も日課となっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	タンスや椅子・テーブルなどの配置を工夫し環境整備を行い安全に配慮しながら自立した生活が出来るよう工夫している。		